

広域振興局長

提出者 守山乳業株式会社

住所 〒254-0035 神奈川県平塚市宮の前10-33

氏名 大塚 直人

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

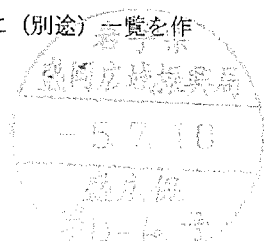
主たる工場又は事業場の名称	葛巻工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県岩手郡葛巻町葛巻8-46	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,336 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	1 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
葛巻工場	岩手県岩手郡葛巻町葛巻8-46	1,336 kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の	前年度の	対前年度比 (%) (D-C)/D×100)	
					排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	排出量 (D) (t-CO ₂)		
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ				
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ				
	揮発油	0.94 kℓ	1	2.32 t-CO ₂ /kℓ	2.2	2.1	5	
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ				
	灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ				
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ				
	A重油	618 kℓ	623	2.71 t-CO ₂ /kℓ	1674.8	1622.7	3	
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t				
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	0.629 t	1	3.00 t-CO ₂ /t	1.9	2	▲ 5
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t			
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³			
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t			
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t			
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t				
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t				
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³				
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³				
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³				
	その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³			
		()	()		t-CO ₂ /()			
		()	()		t-CO ₂ /()			
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	小計			625		1678.9	1626.8	3
電気	電気事業者	昼間買電	2019 千kWh	519	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	950.4	
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	1177 千kWh	303				
		夜間買電	804 千kWh	192	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	395.1	
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
		自家発電	千kWh					
	小計		2823 千kWh	711			1345.5	
合計			1336		1678.9	2972.3	▲ 44	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・製造量は、前年度7,742tに対して、8,430tで、8.9%上昇しました。
 - ・エネルギー原単位は、前年度0.173に対して、0.159で91.9%に抑えることができました。
 - ・エネルギー使用量(原油換算量)は、前年度1,343KLに対して、1,337KLで、0.4%削減することができました。
 - ・二酸化炭素排出量は、前年度3,070トン(調整後排出係数)に対して、1,676トン(調整後排出係数)で、45.4%削減することができた。
- ・製造量が8.9%増えたが、エネルギー使用量は、0.4%減少することが出来た要因は、工場全体のトラブル低減、稼働率向上と、生産集約を実施したことによる効果です。
- ・二酸化炭素排出量の削減は、2022年4月より、再エネ100%電気を使用したことによる効果です。

【具体的な取組状況】

- ・工場の省エネ委員会活動を通じて、各職場の漏洩箇所を調査し、改善を図った。
- ・工場全体のトラブル低減目標を設定し、稼働率の向上に努めた。
- ・生産集約を行い、設備の待機時間を最低限まで落とした。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和4年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	1 ()	940 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	2,180.8 kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	1 (0)			2,180.8 kg-CO ₂	

- 備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況 (進捗状況)】

工場内で使用しているフォークリフトは、更新の度にガソリン車をバッテリー車へ変更してきました。場内の6台フォークリフト中、ガソリン車は1台となりました。最後の1台につきましても次期更新時にバッテリー車へ更新し、ガソリン車ゼロを目指します。

【具体的な取組状況】

令和4年4月1日より再エネ100%の電力供給の契約に変更致しました。バッテリー車を優先的に使用し、極力ガソリン車の使用を控えることを実施致しました。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項